

増えています! 高齢者をねらった悪質商法の被害!!

高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っているといわれており、悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させて、高齢者が一生懸命貯めたお金を奪おうとします。今回は、消費者被害を未然に防ぐために、気をつけたいことをお知らせします。



■高知県立消費生活センターに寄せられた相談件数の推移

項目	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談件数(うち 60歳以上)		3,735件(1,257件(33.6%))	3,446件(1,189件(34.5%))	3,463件(1,443件(41.7%))
相談が多い内容・サービス	60歳以上の 1位	融資サービス	健康食品	健康食品
	60歳以上の 2位	預貯金・証券等	融資サービス	ファンド型投資商品
	60歳以上の 3位	ファンド型投資商品	ファンド型投資商品	融資サービス

○60歳以上の相談者が全体に占める割合は、年々高くなっています、平成25年度には初めて4割台となりました。

昨年は、突然「以前お申込みいただいた健康食品を送ります。」と電話があり、健康食品を強引に送りつけ、代金の支払いを迫られるといった被害が、多くありました。

【アドバイス】 賴んでいないのに、商品が届いたときは、代金の支払い義務はなく、受け取らなくても大丈夫です。お金を払ってと言われても、すぐにお金払わないようにしましょう。

今年は、業者を名乗る複数の人物から、入れ代わり立ち代わり「あなただけに権利がある」「名義をかしてほしい」と勧誘電話がかかる「買え買え詐欺」(その手口から「劇場型勧誘」とも言われています。)による被害が大変多くなっています。なかには、警察官や弁護士を名乗る人物が登場したり、立派なパンフレットや通帳などの「小道具」を使って信用させる手口も多く、また、「ゆうパックやレターパック」「宅配便」で現金を送るよう指示されています。

【アドバイス】 悪質な業者は、消費者の人のいいところを利用しようとしています。現金をレターパックで送って! というものは詐欺の手口ですから、現金を送らないようにしましょう。

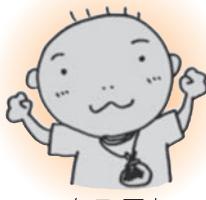
おしだそう!高齢者詐欺!

お おいしい話にはのらない! し 信じこまない! た 大丈夫と思わない! そ 相談しよう!

家族や周囲のみなさまへ こまめな連絡が被害を未然に防ぎます! 周りの方による見守りが大切です。

少しでもあやしいと感じたら、すぐに警察(全国共通短縮ダイヤル#9110)や、最寄りの市町村消費相談窓口か県立消費生活センター(消費者ホットライン 0570-064-370)にご相談ください。

クイズで学ぼう! お金のイロイロ(問い合わせ)



矢口 百太

Q

預貯金の利息(利子)にかかる税率は次のどれでしょう。
(ヒント:震災の復興のための税金が入っているよ)

- ①15.315% ②20% ③20.315% ④20.42%

高知県金融広報委員会は、中立公正な立場から、くらしに身近な金融に関する幅広い広報・学習支援活動を行っている団体です。

ホームページ [高知県金融広報委員会](#)

検索

預貯金編

知るぽるとHP「今月のクイズ」より

知るぽると

[www.shiruporuto.jp](#)

高知県金融広報委員会

(事務局 日本銀行高知支店総務課内)

TEL:088-822-0114